

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名： 東日本大震災特別家賃低減事業（おいらせ町）

事業費総額：4,458千円（国費3,343千円）

事業期間： 平成25年度～令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けたおいらせ町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月80千円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成24年度に完成し平成25年度から苗平谷地地区で事業を開始した。令和2年度までの8年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額4,458千円（国費3,343千円）の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ32世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	22千円	702千円	5世帯	苗平谷地地区
26	22千円	697千円	5世帯	
27	22千円	688千円	5世帯	
28	21千円	421千円	4世帯	
29	21千円	322千円	3世帯	
30	21千円	146千円	3世帯	
1	21千円	206千円	3世帯	
2	21千円	161千円	4世帯	
合計	21～22千円	3,343千円	32世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ32世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和3年3月時点において延べ32世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最長令和4年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各前年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災で収入が完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低所得の被災者が災害公営住宅に入居する際の家賃の負担感が

緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

地域整備課 電話番号：0178-56-2111（代表）